

# 弘前学院大学の社会連携・社会貢献に関する方針

弘前学院大学は、「弘前学院の教育方針」及び「弘前学院大学の教育理念」を実現するため、次のように社会連携・社会貢献に関する方針を定める。

## 1 社会連携

产学官連携の共同研究または受託研究や技術指導、公的な助成事業、大学間連携事業等の多様な形態を通して、積極的に国内外の行政組織・諸団体、企業及び他大学等の学外機関との連携及び協力を図り、互いの知識やノウハウ等を活用し、社会における諸課題を解決し、教育研究活動の向上を図るとともに、広く社会の発展に貢献する。

## 2 地域連携

地方自治体との連携及び協力を積極的に推進して、本学が有する知識やノウハウ等を地域へ提供し、学生や教職員が地域の活動へ参加することで、地域と本学の成長と発展をめざす。

## 3 社会貢献

- (1) 「畏神愛人」を実践し地域社会や国際社会に貢献するため、社会のニーズに合ったボランティア活動を組織的に展開する。
- (2) 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、開放講義、公開講座、公開講演会等の開催を通じて大学における教育及び研究の成果を広く社会に還元する。

## 4 学部・研究科等における社会連携・社会貢献

学部、研究科等が積極的な地域または产学官連携を通じて独自の教育研究成果を還元し、また、個々の教員が、独自の教育研究成果を活かすことによって、社会連携および社会貢献を果たす。